秋田県告示第534号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。 令和 2 年12月25日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 道路の区域

	道路の	旧新別	路線名		区	間	敷地の幅員	延	長
	種 類					(メートル)	(キロメ	ートル)	
	一般国道	旧	285号	Α	北秋田市米内沢字滝。	田市米内沢字滝ノ沢上段162番38地先			2.807
					から字諏訪岱67番75	也先まで			
				В	北秋田市米内沢字滝。	ノ沢上段162番27地先	14. 00~82. 15		3.581
					から字諏訪岱58番1まで				
		新	285号	В		II .	14. 00~77. 25		3.581

- 2 道路の区域を表示した図面を縦覧する場所及び期間
 - (1) 場所 北秋田市鷹巣字東中岱76番地1 秋田県北秋田地域振興局建設部用地課
 - (2) 期間 令和2年12月25日から令和3年1月15日まで(秋田県の休日を定める条例(平成元年秋田県条例第29号) 第1条第1項に規定する県の休日を除く。)